

連イベントの企画・運営のほか、本市とFC徳島とのコラボグッズの開発などを行うプロジェクトチームを立ち上げました。

若手職員と地域の団体等との連携により、多様な人材の活躍を推進するとともに、本市の魅力度向上や地域の活性化はもとより、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えています。

### ●はばたけ!!若者応援プロジェクト事業

全国から寄せられたふさと納税を、令和5年度に事業者へ補助金として交付し、提案事業の円滑な実施を支援します。

本事業により、次の世代のまちづくりを担うリーダーの育成や若者同士の交流による、まちづくりコミュニティの活性化を図るとともに、若者の意見を反映した施策を実施することで、本市の地域活性化につなげていきたいと考えています。(本号9ページ参照)

### ●吉野川マルシェ運営補助事業

吉野川商工会議所が鴨島駅



吉野川マルシェ

前を中心に、昨年10月から毎月第3日曜日に開催している「吉野川マルシェ」を県中央版の新たなイベントとして定着させるため、運営費用を助成し、継続開催を支援することで、賑わいの創出や中心市街地の活性化を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進していきます。

### ●観光コンテンツ創造事業

多様なニーズに対応した持続可能な観光コンテンツの造成を図るため、本市の公園施設などの効果的な活用について検討委員会を設置し、モニタリング事業を実施するな

ど、調査・研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めていきます。

### ●体育振興支援事業

スポーツを中心とした地域連携を最重要課題と捉え、地域おこし協力隊事業を活用し、新たな視点を持った事業展開を加えることにより、市民の皆さんの健康増進と体力向上およびスポーツによる本市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めていきます。

### 成長する産業づくりの拡大

#### ●空店舗活用支援!!お店びらき応援事業

日本フネン市民プラザを核とする都市再生整備計画事業などの効果により、商業地域を中心に空き店舗を活用した出店ニーズが増加しており、より効果的な施策への転換を図ることとしました。

具体的には、家賃補助の期間を1年延長し、最大で2年間とするとともに、店舗の改装費などを合わせた補助金の総額を86万円から最大で

100万円に増額しました。

### ●農業担い手育成事業

地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業協同組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などとの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住・定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

### ●森林環境譲与税活用事業

令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

### ●安心・安全なまちづくりの拡大

#### ●GIS防災システム構築事業

本事業は、災害発生後、安否不明者の人命救助などに関わる迅速な意思決定を行うため、被災エリア内の対象者リストの抽出ができるよう、既

存のGIS(地籍情報管理)システムに機能追加を行うものです。

安否不明者を対象とした速やかな捜索・救助活動が可能となるほか、被災した土地の面積などの積算から、浸水面積などの被害状況の正確な統計・報告が可能となるとともに、実際に起こった被災情報をGISシステムに蓄積することにより、将来に向けた災害に強いまちづくりに活かすことができます。

### ●狩猟免許取得補助事業

新たに狩猟免許を取得し「猟友会」に加入した方、また、新たに狩猟免許を取得した猟友会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。



### 持続可能な地域づくりと市役所の変革

#### ●公園施設環境改善事業

本年度は国の臨時交付金や他の補助金を活用し、向麻山公園などの遊具修繕や江川・鴨島公園のウッドデッキの改修を行いました。次年度は、広大な敷地で多目的利用の多いパンパーパークに仮設トイレを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

### 議会だより

#### ●吉野川市個人情報保護法施行条例制定など17件

個人情報保護法の改正により、当該法律の規定が直接適用されることとなったことから、既存の個人情報保護条例を廃止し、改正後の個人情報保護法における条例事項を新たに定めるなど、所要の改正を行うものです。

#### ●吉野川市個人情報保護審査会条例制定

個人情報保護法の改正に伴

うもので、審査請求に対する裁決などを行う際に諮問するための機関を新たに設置するものです。

#### ●吉野川市地方創生応援基金条例制定

本市に対し、企業版ふるさと納税として寄付された現金などを地域再生計画に定める事業へ計画的に活用するため、新たに基金を設置するものです。

#### ●吉野川市上下水道事業経営審議会条例制定

今後の上下水道事業を適正かつ効率的に経営していくために、経営状況の確認や改善に必要な事項について諮問するための機関を新たに設置するものです。

#### ●吉野川市印鑑登録条例及び吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、スマートフォンなどの移動端末設備を用いて証明書などのコンビニ交付サービスが利用できることが予定されていることから、所要の改正を行うものです。

#### ●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国において出産育児一時金が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものです。

#### ●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険税額の算定における資産割の廃止に向けて税率等の改定を行うなど、所要の改正を行うものです。

#### ●吉野川市都市公園条例の一部を改正する条例制定

近年、さまざまなイベントが開催されている状況などに鑑み、営利目的の使用について使用料を徴収することとするなどの所要の改正を行うものです。

#### ●吉野川市営住宅条例の一部を改正する条例制定

老朽化した鴨島第3団地を廃止するため、所要の改正を行うものです。

#### 予算

◇令和4年度吉野川市一般会計補正予算(第9号)  
◇令和4年度吉野川市国民健

#### 健康保険特別会計補正予算(第3号)など特別会計の補正予算3件

◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算(第1号)  
◇令和5年度各特別会計・企業会計の予算など5件(本号6、8ページ参照)

#### ●八坂児童館の指定管理者の指定

「株式会社 Fortua (フォルトウア)」を指定管理者とし、指定期間は、令和5年4月1日から2年間とするものです。

#### ●市道路線の認定

「堀り5号線」ほか3線の市道路線の認定を行うものです。

#### ◇教育長の任命について

教育長の任期満了に伴い、現教育長を再度任命するため、議会の同意を求めたものです。

#### ◇人権擁護委員の推薦について

栗洲敬司(くりす・けいじ)氏 65歳、鴨島町上下島(再)4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

たいため、議会の意見を求めたものです。

板東佳子(ばんどう・よしこ)氏 68歳、鴨島町鴨島(再)三木真寿美(みき・ますみ)氏 64歳、山川町井上(新)三木啓行(みき・ひろゆき)氏 63歳、山川町川田(新)戸出敏夫(といで・としお)氏 68歳、鴨島町西麻植(再)



江川・鴨島公園 撮影日: 3月26日



向麻山公園山頂の芝生広場 撮影日: 3月22日